

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2019年4月25日～2019年5月8日)

令和元年(2019年)5月10日

H E A D L I N E S	S
<p><b>政治</b> 教員労働組合によるストライキをめぐる動き EU加盟15周年に際するモラヴィエツキ首相の演説 憲法記念日に際するドゥダ大統領の演説 トウスク欧州理事会議長による講演 アンジェイチャク統合参謀長, アフガニスタンを訪問 ブワシュチャク国防相, ポスニア・ヘルツェゴビナを訪問 ドゥダ大統領, 第1空軍輸送基地を訪問 ポーランドとベラルーシとの通常兵器に関する信頼醸成措置の実施 チャプトヴィチ外相のシンガポールを訪問 リンケービッチ・ラトビア外相のポーランド訪問 「Together for Europe」首脳級会合 レンデルス・ベルギー外相のポーランド訪問 アンジェイチャク統合参謀長, エストニアを訪問 ズラビシヴィリ・ジョージア大統領のポーランド訪問</p>	
<p><b>治安等</b> 公開対話財団に関する動き V4諸国及びオーストリアの国境管理当局者による会合の開催 学校を標的とした爆破予告等が急増 カーシェアリングサービス等を標的としたサイバー犯罪の増加 スピード違反取締用カメラの増設 大型連休中の交通事故発生状況 オポルスキエ県で中国人とみられる遺体が炎上車両から発見</p>	
<p><b>経済</b> 商販売記録電子登録法の施行 fDi Markets による2018年海外直接投資報告 2018年の人口動態 4月の購買担当者景気指数(PMI) 欧州委員会によるポーランド経済予測 高速鉄道関連動向 新中央空港建設にかかる動き 日本企業に対する政府補助金の支援 空港関連動向 華為技術幹部, 当地紙で5Gに関して発言 ガスターミナルに係る動向 ポーランドと米国間のエネルギー協力</p>	
<p><b>大使館からのお知らせ</b> 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 ラマダン月に伴う注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い ヴロツワフでの領事出張サービスに関する御案内 日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について 国際機関への就職に関心がある皆様へ 大使館広報文化センター開館時間</p>	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先: 大使館領事部 電話 22 696 5005 「x」 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもござい</p>

文化行事・大使館関連行事

読者からのお知らせ

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

## 政 治

### 内 政

#### 教員労働組合によるストライキをめぐる動き【4月25日～27日】

26日、ドゥダ大統領は、学校長または地方自治体が指名した教師に中学卒業資格試験を受験するために必要な証明書の発行権限を与える学校法の改正案に署名した。また、同日、モラヴィエツキ首相のイニシアティブにより教育改革に関する円卓会議が開催された。ストライキを主導するポーランド教員労働組合(ZNP)及び職業労働組合フォーラム(FZZ)は、当初参加を表明していたが、参加を見送った。27日、教員労働組合は、教育機関におけるストライキを9月まで延期するとして、4月8日より続いていたストライキを一旦終了した。

#### EU加盟15周年に際するモラヴィエツキ首相の演説【5月1日】

1日、モラヴィエツキ首相は、EU加盟15周年に際して演説を行い、ポーランドのEU加盟は政治的対立を越えてつかんだものであり、全ての政治勢力に対し、欧州におけるポーランドの地位、自由と連帯の権利を揺るがしてはならないと呼びかけた。

#### 憲法記念日に際するドゥダ大統領の演説【5月3日】

3日、ドゥダ大統領は、憲法記念日に際して演説を行い、我々のNATO及びEU加盟を実現した全ての人々に感謝する旨述べ、EUに関する規定を設ける改憲について議論する価値があると発言した。

#### トウスク欧州理事会議長による講演【5月3日】

3日、トウスク欧州理事会議長は、ワルシャワ大学にて「希望と責任。憲法、欧州、自由選挙について」と題する講義を行った。同議長は、(1971年に制定された)5月3日憲法中の、制定された憲法は神聖かつ不可侵であり、その遵守が全国民の義務であるとの記述は、今日でも受け継がれる言葉であると確信をもっていると述べた。また、同議長は、講義後にワルシャワ大学キャンパス内に集まった人々に向けて、司法制度改革への抗議を念頭に、皆の強い決意のおかげで政権はどこにマジョリティがあるか分かっている、自分は皆が集まった意味を分かっており、感謝したいと述べた。

## 外交・安全保障

#### アンジェイチャク統合参謀長、アフガニスタンを訪問【4月12日】

4月12日、アンジェイチャク統合参謀長は、アフガニスタンを訪問し、ポーランド派遣部隊を視察するとともに、本国を離れて困難な任務を遂行するポーランド兵士を激励した。また、同地において協力する友好国軍に感謝の意を表した。

#### ブワシュチャク国防相、ボスニア・ヘルツェゴビナを訪問【4月15日】

4月15日、ドゥダ大統領のボスニア・ヘルツェゴビナ訪問に同行したブワシュチャク国防相は、同地において任務遂行するEUFORポーランド派遣部隊を視察するとともに、同部隊及びコソボにおいて任務遂行中のポーランド派遣部隊の代表者とも意見を交換した。なお、EUFORは、同地軍に対しNATO及びEU基準の戦闘能力を育成する訓練支援を行っており、第17次ポーランド派遣部隊、42人が任務に就いている。

#### ドゥダ大統領、第1空軍輸送基地を訪問【4月16日】

4月16日、ドゥダ大統領は、ワルシャワに所在する第1空軍輸送基地を視察し、ポーランド軍が今後、NATOの高いレベルを満たす軍へと段階的に発展してゆくと述べるとともに、現在進行中の装備品の近

代化に触れ、国防技術の重要性を強調し、ポーランド軍が世界基準の装備品を装備する軍になると述べた。また、同大統領は、国防費の対GDP比率に関して、2030年までに2.5%を達成する計画であるが、経済状況によっては、2024年までに同水準を達成する可能性があるとして述べた。同行したブワシュチャク国防相は、ポーランド軍はNATOと強固な関係を築き、米軍と密接な関係を築いていかなければならないと述べた。

#### ポーランドとベラルーシとの通常兵器に関する信頼醸成措置の実施【4月23日～26日】

4月23日～26日、ベラルーシ訪問団がポーランド軍部隊を訪問し、ポーランド軍の装備品等について点検・視察を行った。これは、1990年に署名された欧州における通常兵器に関する相互信頼醸成のための文書に基づくものであり、装備品等の数と発表されている情報が一致しているかが確認された。

#### チャプトヴィチ外相のシンガポールを訪問【4月25日】

25日、チャプトヴィチ外相は、シンガポールを訪問し、バラクリシュナン外相と、二国間貿易及び投資を含む経済協力、エネルギー安全保障等に関して協議した。チャプトヴィチ外相は、両国間の貿易額は1

0億ドル未満ではあるが、シンガポールを信頼できるパートナーとし、ポーランドの食品が同国で普及しつつあると述べた。

#### リンケービッチ・ラトビア外相のポーランド訪問【4月30日】

30日、リンケービッチ・ラトビア外相がポーランドを訪問し、チャプトヴィチ外相と会談を行った。両外相は、欧州の諸問題、二国間関係、ラトビア在住のポーランド少数民族の状況、経済協力、共同インフラ事業、東方政策、安全保障分野における協力等につき議論した。また、リンケービッチ外相は、シマンスキ外務副大臣とも会談し、EU多年度財政枠組みをはじめとする欧州及びEUの諸問題につき協議した。

#### 「Together for Europe」首脳級会合【5月1日】

1日、ポーランドのEU加盟15周年にあたり、2004年以降EUに加盟した12か国の代表を招き、「Together For Europe」と題する首脳級会合が開催された。参加国は、EUの将来に関する共同宣言を採択し、同宣言には、共通市場の役割、次期多年度財政枠組み、安全保障、東方パートナーシップ及びEU拡大につき盛り込まれ、モラヴィエツキ首相は、本宣言は全ての国の非常に広範な結束を示している旨強調した。また、モラヴィエツキ首相は、欧州の各地域には各々異なる問題や課題があるとし、より効果的に且つ一致して地域の利益を主張していく旨述べた。

#### レンデルス・ベルギー外相のポーランド訪問【5月2

#### 日】

2日、レンデルス・ベルギー副首相兼外相がポーランドを訪問してチャプトヴィチ外相と会談を行い、二国間の政治・経済協力、国連安保理及び欧州評議会における協力につき議論がなされた。両外相は、非常に良好な政治関係を評価し、国交樹立100周年の重大行事として本年秋に予定されているドゥダ大統領のベルギー訪問につき協議した。

#### アンジェイチャク統合参謀長、エストニアを訪問【5月6日～7日】

6日～7日、アンジェイチャク統合参謀長は、エストニアを訪問し、同国軍参謀長と軍事協力について議論するとともに、同国へ派遣中のポーランド軍部隊と意見交換を行った。また、エストニア軍参謀長との議論においては、特に同国において、4月29日から5月17日の間実施されているNATO演習について意見交換が行われるとともに、二国間協力、情報の交換及びサイバー防衛について議論された。なお、同演習には、9,000人のエストニア軍兵士及び180人のポーランド軍兵士が参加している。

#### ズラビシヴィリ・ジョージア大統領のポーランド訪問【5月7日】

7日、ズラビシヴィリ・ジョージア大統領がポーランドを公式訪問し、ドゥダ大統領と会談を行った。ドゥダ大統領は、会談後の記者会見にて、ジョージアのNATO及びEUへの加盟に対するポーランドの支援を強調した。

## 治 安 等

#### 公開対話財団に関する動き【4月26日】

26日、下院特務機関調整委員会のオピョフ委員長は、公安庁(ABW)から、公開対話財団(ODF)に関する新情報の提供を受けたと述べた。ODFは、ウクライナ人女性・ルドミワ・コズウオフスカが運営する団体で、法の支配や人権擁護等を主張して活動しているが、その活動資金調達に関し多数の疑念が指摘されており、ロシアのハイブリッド戦への関与疑惑も持たれている。ABWは、2017年夏から同財団に関する調査を進めており、当地の情報機関を統轄する特務機関調整大臣付のジャリン報道官は、ODFはポーランドのみならず西側諸国によっても非常に影響力の大きい団体と指摘した。

#### V4諸国及びオーストリアの国境管理当局者による会合の開催【4月29日】

25日から26日にかけて、スロバキアでV4諸国及びオーストリアの国境管理当局者による会合が開催され、不法移民の欧州流入経路の1つであるバルカンルートへの脅威等に関する議論が行われた。同会合

は、V4諸国で定期的に行われているもので、今回のポーランドでの開催は2020～21年になる見込み。

#### 学校を標的とした爆破予告等が急増【5月5日～】

国内各地の学校で中学卒業資格試験が実施されているが、5日以降、これらの学校を標的とした爆破予告電話、メールが急増しており、国家警察本部中央捜査局(CBSP)が、中央検定試験委員会(CKE)に注意喚起を発出し、捜査を行っている。5月7日時点で国内の663件の爆破予告や毒物の散布予告が行われているが、これまでに実際に爆発物が発見された事例はない。

#### カーシェアリングサービス等を標的としたサイバー犯罪の増加【5月6日】

ポーランド国内では、都市部を中心にカーシェアリングサービス、レンタル自転車、電動スクーター等のサービスが普及しているが、これらサービスを標的としたサイバー犯罪が増加している。サイバーセキュリ

ティ専門家によれば、ハッカーの攻撃は、車両等の乗っ取り(27%)、盗難(22%)、重要データの窃取(19%)を目的としたものが多いとされる。また、当地でも普及している Lime, Bird などの電動スクーターについては、他国で、ユーザー認証機能やスピード調整機能がハッキングされる事案も発生している。

**スピード違反取締用カメラの増設【5月6日】**

道路交通検査庁(GITD)は、2019年末までに新たに100台以上のスピード違反取締用カメラの設置を計画している。関係当局によれば、現在、ポーランド国内では、スピード違反取締カメラ432台、平均速度算出システム30台、携行型スピード違反取締カメラ29台が運用されており、2018年中、これらの装置で記録された情報を元に約43万2,000件の交通違反切符が発効されている。

**大型連休中の交通事故発生状況【5月6日】**

国家警察本部によると、4月30日から5月5日までの大型連休期間中、ポーランド国内で441件(前年同期比22件減)の交通事故が発生し、441人(前年同期比215人減)が負傷、28人(前年同期比22人減)が死亡した。交通事故発生状況は引き続き改善しているが、飲酒運転やそれに伴う交通事故が増加しており、同期間中も1,815人が飲酒運転で摘発され、飲酒運転による交通事故が361件発生した。

**オポルスキエ県で中国人とみられる遺体が炎上車両から発見【5月9日】**

8日、オポルスキエ県クシヴァ・グラ近郊の森林で車両が炎上し、焼け跡から中国人とみられる焼死体2体が発見された。警察が同事件の原因等に関する捜査を進めている。

経 済

経済政策

**商販売記録電子登録法の施行【4月27日】**

5月1日に施行する商販売記録電子登録法に基づき、消費者を対象に販売を行う全ての企業は、2023年1月1日までに販売取引記録をオンライン登録に移行することとなった。自動車修理工場やガソリンスタンドは2020年1月1日まで、ホテルや

レストラン等は2020年7月1日までといったように、業種ごとに導入期限は異なる。同登録制度の導入によって、税務当局は取引情報をリアルタイムで取得することが可能となる。財務省は、今後10年間で約105億ズロチの税収増が見込まれると共に、グレーマーケットの減少に繋がると見ている。

マクロ経済動向・統計

**fDi Marketsによる2018年海外直接投資報告【4月26日】**

fDi Markets の2018年海外直接投資報告(FDI)によると、同年の対ポーランドFDIは欧州第5位となった(2017年は3位)。新規投資案件数は対前年比6%減となったが、投資額は対前年比7%増(153億米ドル)であった。

連続で減少したが、過去5か月と比較すると緩やかな減少に留まった。

**欧州委員会によるポーランド経済予測【5月7日】**

欧州委員会は、ポーランドの経済成長率見通しを2月発表時から上方修正し、2019年は4.2%、2020年は3.6%と発表した。これは、EU内ではマルタに次いで2番目に高い見通しとなる。個人消費の寄与度が高く、賃金上昇による需要の押し上げが経済成長を牽引している。また、欧州委の専門家は、世界経済の低迷により伸びは鈍化するものの、ポーランドの輸出は引き続き拡大すると見ている。

**2018年の人口動態【4月30日】**

中央統計局(GUS)の最新の国勢調査によると、2018年末時点のポーランドの人口は3,841万1,000人で、対前年比2万2,000人減となった。ポーランドの人口は、微増した2017年を除き、2012年以降減少傾向にある。出生者数は38万8,000人(対前年比1万4,000人減)であったのに対し、死亡者数は41万4,000人(同1万1,000人増)となった。

**4月の購買担当者景気指数(PMI)【5月2日】**

IHS Markitによると、4月の購買担当者景気指数(PMI)は、49.0ポイントとなり、前月の48.7ポイントからわずかに改善した。新規受注は6か月

## ポーランド産業動向

**高速鉄道関連動向【4月26日】**

アダムチク・インフラ大臣は、ポーランドは2023年までに時速250kmの高速列車の運行を開始する見込みと述べた。現在のポーランドの鉄道の最高速度は、時速200kmとなっている。ポーランドでは、列車の高速化及び安全確保のための規則整備も進められている。

**新中央空港建設にかかる動き【4月29日】**

新中央空港特定目的会社(CPK)とチェコSZDC鉄道施設管理公団は、ヤストシェンビェ＝ズドルイ近郊30kmの鉄道敷設に関し、共同でEU基金に申請した。同鉄道敷設は、ヨーロッパ横断輸送ネットワークの一部となる予定である。なお、新中央空港建設に関しては産業界とのキックオフミーティングも開催されている。

**日本企業に対する政府補助金の支援【4月29日】**

トヨタ自動車は、イェルチ工場への新規投資に関し、企業技術省から補助金(960万ズロチ)を獲得することとなった。同工場は、ハイブリッド車用新型TNGAエンジン製造を行う予定であり、2020年までに4億ズロチの新規投資、50人の雇用が見込まれている。

**空港関連動向【5月7日】**

モラヴィエツキ首相は新中央空港について、ポーランドの経済交通の中心として発展しうるとし、急速な経済発展のためには、このような輸送ハブが必要不可欠と述べた。なお、ラドム空港に関しては、拡張工事が開始されているが、新中央空港やワルシャワ・ショパン空港の予備的な空港となると見込まれている。

**華為技術幹部、当地紙で5Gに関して発言【5月8日】**

華為技術(Huawei)の郭平副社長は、ジエチポスポリタ紙の取材に対し、華為技術はポーランドで2004年から事業展開し、ポーランドが欧州の4G通信において主導的立場に立つことを支援してきたと述べた上で、ポーランドが5G建設から華為技術を排除した場合、100億ユーロの追加支出が必要となり、華為技術と提携する国々に比べて5Gの導入が2年遅れるとの見通しを示した。また、同副社長は、華為技術はブリュッセルにサイバーセキュリティセンターを設立しており、5G通信インフラ商用化に関して、既に23の欧州諸国と40件の契約を締結していると付言した。

## エネルギー・環境

**ガスターミナルに係る動向【5月2日】**

ナウムスキ政府エネルギーインフラ戦略担当委員は、バルト海に海上ガスターミナルの開発を計画していると述べた。同ターミナルでは将来的に年間80億 m<sup>3</sup>の容量が見込まれる。本件に関する投資は、2025年までに開始される見込み。

**ポーランドと米国間のエネルギー協力【5月3日】**

2日、ナウムスキ政府エネルギーインフラ戦略担当委員は、ブリュッセルでペリー米国エネルギー長官及びケンプ大統領補佐官と会談し、LNG及び原子力、サイバーセキュリティ等に関する協力について意見交換した。

## 大使館からのお知らせ

**長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意**

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国に

において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2019年4月現在): 26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

### **欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### **ラマダン月に伴う注意喚起**

5月6日(月)頃から6月7日(金)頃は、イスラム教のラマダン月及びラマダン明けの祭り(イード)に当たります。近年、ラマダン月及びその前後に世界中で多くのテロ事件が発生しており、観光名所やイベント会場等はテロの標的になる可能性があります。外務省海外安全ホームページ等で最新の治安情報を確認して安全確保に努めてください。

### **「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **パスポートダウンロード申請書の御案内**

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

### **ヴロツワフでの領事出張サービスに関する御案内**

在ポーランド日本国大使館は、ヴロツワフ市において、在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各類証明の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には予約が必要ですので、当館領事部ウェブサイトを御確認の上、事前の手続をお願いいたします。

会場及び実施日時は下記のとおりです。

会場: Mercure Wrocław Centrum, plac Dominikański 1, 50-159 Wrocław, Poland

実施日: 2019年6月1日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで, 午後1時15分から午後4時まで

●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00-12:30 13:30-17:00)

閉館時緊急連絡先: +48-22-696-5000(当館代表番号から自動転送されます)

E-mail: [cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

●予約方法や必要書類に関するお知らせ

<https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryoujishutchou31wroclaw.pdf>

**日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について**

本邦の登記所における不動産登記手続において、その登記申請のための委任状や利害関係人の同意書等に対し、海外に居住しているため印鑑証明書を提出できない在留邦人(日本国籍者)の方については、居住地を管轄する日本国大使館・総領事館等において発行する署名証明のほか、居住国(地)の公証人や判事(以下、公証人)が作成した署名証明でもよいこととされています。

なお、居住国(地)の公証人が作成する署名証明の書式は任意(外国語文でも可)ですが、その内容として、公証人の面前で貼付け書類(委任状等、登記手続関係書類)に当該人が署名(署名は日本文字又はローマ字の何れか、あるいはこれらを併記したもので可)したことが明記され、当該人の氏名、生年月日(西暦で可)及び有効な日本国旅券の番号、証明書の発行日・発行番号、公証人の官職・氏名・署名が記載されること、書類の貼付け部分に公証人による契印がなされることを確認してください。また、登記所に提出する際は、当該署名証明の記載内容の和訳(書式及び翻訳者は任意)を付す必要があります。

詳細につきましては、法務省ウェブサイトの「外国に居住しているため印鑑証明書を取得することができない場合の取扱いについて」([http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00346.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00346.html))を御覧いただくか、当該不動産の所在地を管轄する登記所(法務局・地方法務局、またはそれらの支局・出張所)に直接御照会ください。

**国際機関への就職に関心がある皆様へ**

在ポーランド日本国大使館では、国際機関への就職に関心がある日本人の方を対象に、外務省国際機関人事センター作成の資料を配付しています。御希望の方は、大使館広報文化センターへお問い合わせください。

**【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, Eメール:

[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

文化行事・大使館関連行事

**【開催中】三人展「眼差しの先」JAPANART展【5月9日(金)～6月2日(月)】**

ワルシャワにて、日本の友人サロン主催による『三人展「眼差しの先」JAPANART展』が開催中です。浜松市出身の3人アーティストによる作品(モダンアート・水彩画・書道)が展覧されています。

開催場所: ワルシャワ, スタラ・プロホフニア, ul. Bolesć 2

詳細: <http://scek.pl/2019/04/17/ahead-of-your-eyes-japanart/>



**【開催中】第7回日本文化祭【5月10日(金)～15日(水)】**

ティヒにて、ティヒ市第2番青少年文化会館主催による『第7回日本文化祭』が開催中です。武道デモンストレーション、または茶道、書道、風呂敷、生け花、着物などに関する講演会が予定されています。

開催場所: ティヒ, ティヒ市第2番青少年文化会館, ul. Elfów 56

詳細: <http://www.mdk2tychy.pl/>

**【予定】ポレ・モコトフスキ公園での桜植樹式【5月11日(土) 14:00～18:00】**

ワルシャワにて、日本文化広報財団「さくら」主催による『ポレ・モコトフスキ公園での桜植樹式』が開催されます。

開催場所: ワルシャワ, ポレ・モコトフスキ公園

詳細: <https://www.sakura.org.pl/>

**【予定】藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演【5月14日(火) 19:00】**

ヴロツワフにて、国際交流基金ブダペスト日本文化センターおよび在ポーランド日本国大使館主催による『藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演』が開催されます。入場料は無料です。

開催場所: ヴロツワフ, Impart, Mazowiecka 17

詳細: <https://www.facebook.com/events/2242048376015955/>

**【予定】藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演【5月17日(金) 19:00】**

ワルシャワにて、国際交流基金ブダペスト日本文化センターおよび在ポーランド日本国大使館主催による『藤間蘭黄・桜井多佳子によるレクチャー付き日本舞踊公演』が開催されます。無料の入場券の配布は会場の窓口にて行っています。

開催場所: ワルシャワ, Dom Kultury Świt, Wysockiego 11

詳細: <https://www.facebook.com/events/400758347442528/>

**【予定】ゴスティン市体育広報会「虹」の空手の40周年記念【5月25日(土)】**

ゴスティンにて、ゴスティン市体育広報会「虹」主催による『ゴスティン市体育広報会「虹」の空手の40周年記念』が開催されます。空手(松涛館)のお稽古などが予定されています。入場料は無料です。

開催場所: ゴスティン, Hutnika 3

詳細: <https://www.facebook.com/events/543373862821468/>

**【予定】日本の子供の日 日本式教育のススメ【5月26日(日)】**

ワルシャワにて、ちびワル主催による『日本の子供の日 日本式教育のススメ』が開催されます。様々なワークショップ: そろばん, 将棋, 柔道, 書道, 合気道, 公文式などが予定されています。入場料は無料です。

開催場所: ワルシャワ, 第211小学校, Nowy Świat 21A

詳細: <https://www.facebook.com/events/715423375566724/>

**【予定】直筆。アーティストのシグニチャー。現代ポーランド美術における日本の伝統【6月1日(土)～23日(日)】**

ワルシャワにて、マリア・グジェゴジェフスカ特殊教育大学美術教育コレギウム主催による『直筆。アーティストのシグニチャー。現代ポーランド美術における日本の伝統』が開催されます。日本とポーランドのアーティストによる展覧会などが予定されています。入場料は無料です。

開催場所: ワルシャワ, SARP, Foksal 2

詳細: <http://www.aps.edu.pl/>

**【予定】日本ポーランド国交樹立100周年屋外パネル展【6月3日(月)～30日(日)】**

ワジェンキ公園において、日本ポーランド国交樹立100周年屋外パネル展が開催されます。日本とポーランドの二国間の歴史や両国の交流に関するパネルが展示されます。入場料は無料です。

開催場所: ワルシャワ, ワジェンキ公園屋外ギャラリー

**【予定】第22回トシェンサチ市・ポビエロヴォ市の国際ギターミュージックフェスティバル・コンクール【6月7日(金)～10日(月)】**

トシェンサ市・ポビエロヴォ市にて、トシェンサチ・ギター協会主催による『第22回トシェンサチ市・ポビエロヴォ市の国際ギターミュージックフェスティバル・コンクール』が開催されます。国際新堀芸術学院の寺田和之氏および吉田佳正氏によるコンサートが予定されています。

開催場所：トシェンサ市・ポビエロヴォ市（西ポモージェ県）

詳細：<http://www.gitarowytrzesacz.pl/>

### **【予定】第7回日本祭り「Matsuri - Piknik z Kulturą Japońską」【6月15日(土)11:30~19:00】**

ポーランド商工会、日本人会、日本大使館主催による第7回「日本祭り」がワルシャワのスウジェフ文化センターで開催されます。様々なステージ演目、武道、着付け、書道、マンガ、生け花、けん玉等のワークショップ・展示など日本をまるごと体験できます。その他に、観光情報コーナーや企業展示、日本食の販売なども予定されています。入場料は無料です。

開催場所：ワルシャワ, Służewski Dom Kultury, ul. Jana Sebastiana Bacha 15

詳細：

フェイスブック <https://www.facebook.com/MatsuriPiknikJaponski>

ウェブサイト <http://www.pl.emb-japan.go.jp/matsuri.html>

## 読者からのお知らせ

### **【予定】ニコラウス・コペルニクス大学日本学科2年生による日本語劇「百鬼夜行」公演【5月18日(土)18:00】**

トルンのニコラウス・コペルニクス大学日本学科2年生による日本語劇「百鬼夜行」の公演が行われます。

開催場所：トルン, Od Nowa, Jurija Gagarina 37A

地図：

[https://www.google.pl/maps/dir/"](https://www.google.pl/maps/dir/)Od+Nowa//@53.0188944,18.5102535,12z/data=!4m8!4m7!1m0!1m5!1m1!1s0x470334547c0b99f9:0xf63f8c0d8f80a1a!2m2!1d18.580293!2d53.018915

※1 ポーランド語字幕付き

### **【予定】福井県在住のアーティスト松宮喜代勝さんの和紙展【5月19日(日)~24日(金), 6月4日(火)~9日(日)】**

福井県在住のアーティスト松宮喜代勝さんが、ポーランドで和紙展を開催します。越前和紙と松宮さん作の越前和紙を使った作品が展示されます。

開催場所：クラクフ, マンガ博物館 5月19日(日)~24日(金)

ワルシャワ, アジアパシフィック博物館 6月4日(火)~9日(日)

松宮さんのウェブサイト <https://www.kiyokatsu.net/>

### **【予定】日本人会・日本人学校共催「令和元年度大運動会」【6月1日(土) 9:30~14:30】**

今年もさわやかな夏空の下で恒例の日本人会・日本人学校共催「大運動会」が実施されます。今回は、日本・ポーランド国交樹立100周年を記念し、日本人会員のみならず大勢の方々に御参加いただけたらと存じます。参加御希望の方は、5月17日(金)までに、下記アドレスより(Google form)にアクセスいただき、御入力いただくか、または、ワルシャワ日本人学校([gakko@japiand.pl](mailto:gakko@japiand.pl))までメールにてお申し込みください。

メールにてお申込みいただく場合は、[参加者氏名(お子様の場合は年齢も)・出身地・弁当の個数・御連絡先メールアドレス・日本人会入会の有無・駐車場利用の希望有無]について明記してください。

Google form アドレス：<https://forms.gle/hNcrwJ1hvgU5UjLt8>

開催場所：Jozef Pilsudski University of Physical Education in Warsaw(ワルシャワ体育大学), Marymoncka 34 00-968 Warsaw 45

※ 雨天の場合は本会場の体育館にて行います。体育館履きを御用意ください。

※ 障害物競走、紅白綱引き、紅白玉入れなど、どなたでも御参加いただける競技内容です。

※ 昨年とは違い、子供と大人を分けて紅白チームを作り、競い合います。富士山を基準として、西(紅組)・東(白組)とする予定です。

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))